

世田谷区の教育

— キャリア・未来デザイン教育 —
それぞれが思い描く未来を実現できる人材の育成



探究的な学び



乳幼児からつながる学び



ICTを駆使する学び



多様に選択できる学び



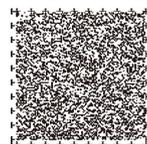
教育総合センター
～新たな学びのステーション～



世田谷中学校分教室・ねいる学級

キャリア・未来デザイン教育の基本的な考え方

世田谷区の子どもたち一人一人の多様な個性や能力を伸ばし、変化の激しい時代を生きる、生き抜く基盤となる資質・能力をバランスよく培い、生涯を通じて学び、その成果を地域社会に生かしていくことを重視しています。



第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画～概要版～

令和4年3月、第2次世田谷区教育ビジョンの計画期間の最終2か年における具体的な個別事業計画として、教育ビジョンに掲げる教育目標の実現に向けて調整計画を策定しました。また、この間の振り返りの徹底と教育をとりまく将来に向けた諸課題を的確に反映させることで、次期教育ビジョンにつなげる視点を取り入れた計画としました。

近年の主な動向

●持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

「誰一人取り残さない」という理念のもと、学校ではあらゆる学習の機会を捉えて、環境教育、国際理解教育など持続可能な開発のための教育 (ESD) に取り組んでいます。

●新型コロナウイルス感染症の拡大

令和4年1月28日から3月6日まで、2学期のオンライン学習での成果と課題をもとに、「通常授業とオンライン学習の選択制」を実施しました。

●デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進

学校及び教育委員会の業務改善、働き方改革を進めていくため、「教育DX」(教育デジタル・トランスフォーメーション)の推進に取り組んでいきます。

主な国や都の動き

●新たな学びの展開

すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のために、ツールとしてのICTを基盤としつつ、新たな取組みに適切に対応していきます。

●小学校高学年の教科担任制の導入

一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上を図り、ICTの効果的な活用とともに、授業の質の向上を図るため、教科担任制の導入が求められています。

●少人数教育の推進

令和7年3月31日までの間に、小学校第2学年から第6学年の学級定員を段階的に35人へ引き下げていきます。

次期教育ビジョンの目指すべき方向性

予測できない社会を生きる子どもたちには、想定外の事態としっかりと向き合い、豊かな人生を自分自身で切り拓いていくために、自分の可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と共に学び協働しながら様々な社会的変化を乗り越えることができる資質や能力を育成することが求められています。

世田谷区の子どもたちが、未知の世界を切り拓く力をはぐくんでいくためには、「学校での学び」に加え、家庭、地域、区内の大学等とともに連携・協働し、子どもたちの資質・能力の育成を図っていく「家庭での学び」「地域での学び」がより一層重要になってきます。

第2次教育ビジョン

教育目標

- 人権尊重の精神
- 育てほしい子ども像 (自他を敬愛・尊重、理想と志をもつ、郷土を愛する)

基本的な考え方

学校・家庭・地域との連携

次期教育ビジョンへの 必要な視点

未知の世界を切り拓く 力をはぐくむ

- ・探究的な学びの実現
- ・非認知的能力の育成
- ・ICTをツールとして活用
- ・多様化と選択

地域での学び



構成

すべての教育活動を通して人権教育を推進、4つの育てたい子ども像、地域とともに子どもを育てる教育の推進

教育目標

基本的な考え方

一人一人の多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ

基本方針

地域とともに子どもを育てる教育の推進

これからの社会を生き抜く力の育成

生涯を通じた学びの充実

施策の柱

①地域との連携・協働による教育

③乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(学習内容)★

④乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(学校経営・教員支援)★

⑦生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり

②乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(家庭教育支援・乳幼児教育)★

⑤多様な個性がいかされる教育の推進

⑥教育環境の整備・充実と安全安心の確保

⑧ 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進★

⑨ 開かれた教育委員会の推進

リーディング事業

取組み項目(個別の取組み)・年次計画

第2次世田谷区教育ビジョン

調整計画

計画の期間

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度～
2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年～

世田谷区基本計画

次期基本計画(令和6年度～)

世田谷区新実施計画(前期)

世田谷区新実施計画(後期)

世田谷区未来つながるプラン

次期実施計画(令和6年度～)

第2次世田谷区教育ビジョン

第1期行動計画

第2期行動計画

調整計画

次期教育
ビジョン・
行動計画
(令和6年度～)

【教育関連計画・方針】

・教育の情報化推進計画・不登校支援アクションプラン
・特別支援教育推進計画・世田谷区立図書館ビジョン

教育関連
計画・方針

リーディング事業

調整計画の2年間で特に重点を置いて横断的に取り組む事業を「リーディング事業」としました。

L1

地域の教育力をいかした学校の支援

主な取組み 学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善・推進

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら、学校を支える様々なボランティア組織とともに、地域全体で学校教育を支えるしくみづくりを進めます

L2

乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進

主な取組み 「キャリア・未来デザイン教育」の推進、人権教育の推進

乳幼児期から小・中学校における質の高い教育を推進するとともに、子どもたちが学ぶことと人生や社会とのつながりを実感しながら、自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く『未来』を実現していけるよう、「キャリア・未来デザイン教育」を推進していきます

L3

教育デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進

主な取組み ICT を活用した学びの推進、ICT 環境整備の充実

新たなICT基盤を効果的に活用し、「探究的な学び」「協働的な学び」及び「個別最適な学び」等を実現するための仕組みづくりや、デジタル化を通じた教職員の負担軽減・子どもたちとのかかわる時間の拡充等を進めます

L4

才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進

主な取組み 新・才能の芽を育てる体験学習の充実

子どもたちが自らの才能や個性に気付き、将来の夢や目標を発見する機会を得るとともに、学校教育にとどまらず、多様な学びや遊びの体験を通して、才能や個性をはぐくむことができる取組みを推進します

L5

一人一人の個性を伸ばす特別支援教育の推進

主な取組み 人的支援の充実、校（園）外から支援する体制の充実

誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進に向け、教職員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害者理解教育の推進などに取り組めます

L6

いじめ防止対策及び不登校支援等の総合的な推進

主な取組み 学校内外の教育相談体制の充実

いじめの未然防止や早期発見等の的確な対応を図り、学校内外の教育相談機能を充実し、不登校特別校の開設・運営やほっとスクールの充実等の不登校支援の拡充を図り、社会的自立につなげます

L7

教員が子どもとのかかわる時間の拡充

主な取組み 指導力向上サポート室による人的支援や相談体制の構築による教員支援

指導力向上サポート室による人的支援や中学校部活動への人的支援の充実、ICT活用等による教員の負担軽減を図り、教員が子どもとのかかわる時間を拡充します

L8

教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進

主な取組み 研修・研究機能及び研究体制の整備・充実

施設の特性や機能を活かし、教員等の効果的な育成や学校支援・教員等支援、子ども支援・教育相談・個別支援、乳幼児期の教育・保育の支援、地域社会との連携を進めます

L9

中央図書館機能の拡充と図書館ネットワークの推進

主な取組み 中央図書館の機能拡充、マネジメント機能の強化

図書館ネットワークの中核となる中央図書館機能拡充やICタグの導入等を進めるとともに、専門性と効率性を両立した図書館運営を行うため、中央図書館のマネジメント機能の強化、民間活用、(仮称)図書館運営協議会の設置・運用を検討・実施します

L2 キャリア・未来デザイン教育

世田谷区の子どもの実態に合わせて、乳幼児期から小・中学校における質の高い教育を推進して「キャリア・未来デザイン教育」の実現を目指します。

今の学びが将来につながっていることを実感させる

身近にある家庭や地域の高い教育力を生かす

社会に開かれた教育課程を実現する

「キャリア・未来デザイン教育」

急激に変化する社会の中で、子ども一人一人が社会の担い手として自らが課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成する

自らが課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現するための資質・能力

- ★様々な事象の中から問題を把握し、解決する価値のある課題を立てる
- ★課題の解決を目指し、情報収集や多様な人々との協働を円滑に行う
- ★様々な資源を比較、分類、関連付け等により最適な組合せを導き出し、課題を解決する

最重点教育課題：「キャリア教育」の推進

児童・生徒が学ぶことや協働することの意義を実感できるように学校や地域等の実態に応じた特色ある教育活動を充実させる

キャリア
パスポート
有効活用

年間指導
計画に基づく
指導

優良実践を
共有し
指導改善

「せたがや探究的な学び」の推進

「探求のサイクル」「共感・協働する学び」をキーワードにした授業改善を推進して教育の質的転換を図る



他者や社会と
つながる活動

協力して施行錯誤しながら粘り強く取り組む

互いのよさを認め合い尊重し合う

身近な人々、社会、自然等に関わり、働きかける

探究のサイクル

共感・協働する学び

教育課程の適正実施

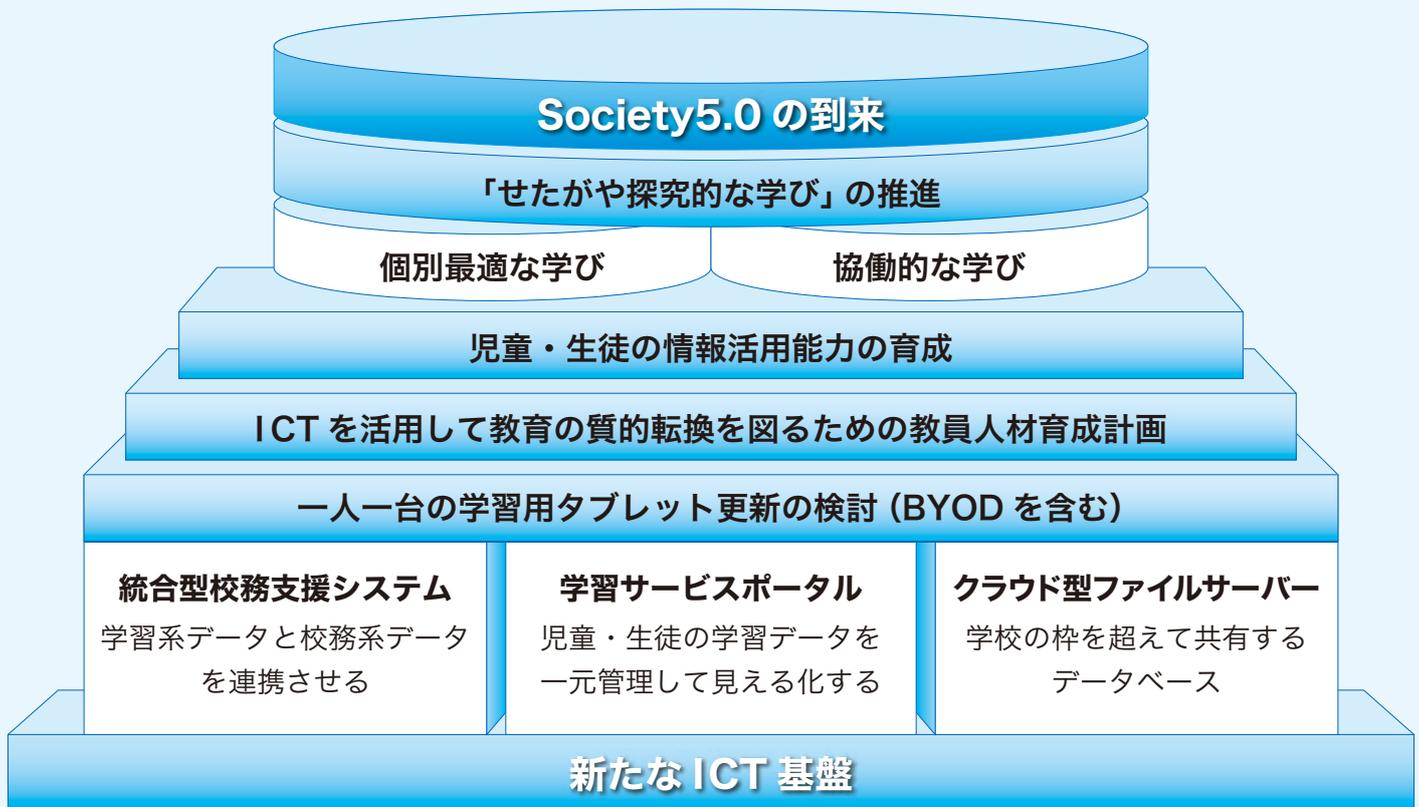
校内研究・研修の充実

ICTの活用

人的・物的資源の活用

L3 教育 DX の推進

新たなICT基盤を効果的に活用し、「探究的な学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」等を実現するための仕組みづくりや、デジタル化を通じた教職員の負担軽減・子どもたちとかわる時間の拡充等を進めます。



L6 多様な学びのニーズ (不登校) の受容

不登校特例校の開設・運営やほっとスクールの充実等の不登校支援の拡充を図り、社会的自立につなげます。

不登校特例校 (分教室型)

世田谷中学校分教室・ねいる学級として開設し、特別な教育課程を実施しています。

- 多様に選択できる科目、柔軟な授業時数、新設する文理融合科目の設定
- ICTを活用した学習の積極的な展開
- 地域で活動する区民や団体との協働事業の実施



チャレンジ

社会的自立へ

ほっとスクール



ほっとスクール城山



ほっとスクール尾山台



ほっとスクール希望丘

エンカレッジ

L8 世田谷の教育を推進する教育総合センター

世田谷の教育を推進していくのは、学校現場であり教育委員会事務局、そして世田谷の新たな教育の中心拠点となる「教育総合センター」です。

教育総合センターは、第2次教育ビジョンはもとより、次期教育ビジョンの目指すべき方向性を踏まえ、教育目標の実現に向けて取組みを推進します。

教育総合センターの目的

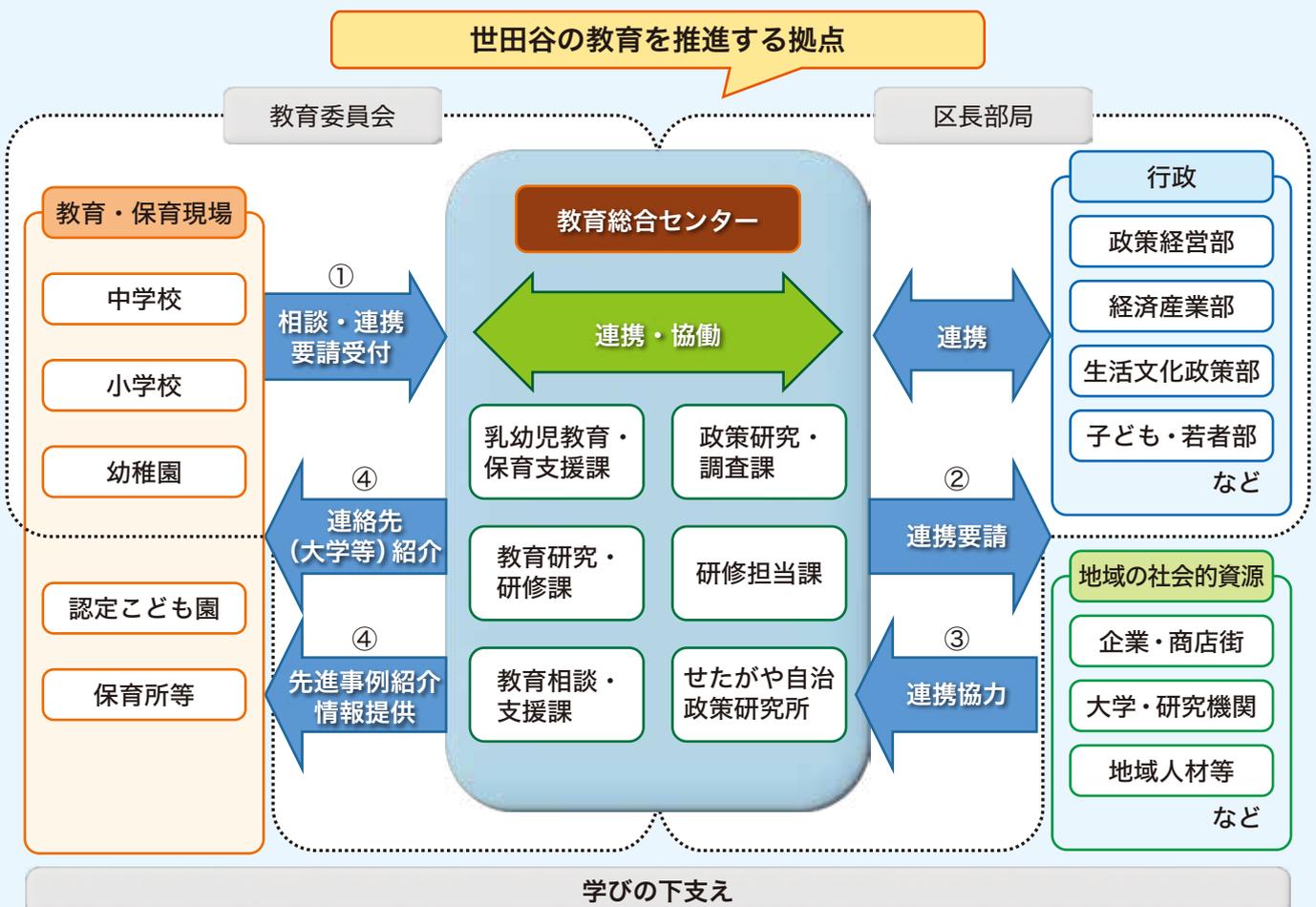
教育総合センターは、予測困難な社会を生きる子どもたちが、主体的に社会と向き合い、一人一人が自分の可能性を信じ夢や希望をもちたくましく生きていけるよう、世田谷で学ぶすべての子どもたちや学校全体を支援します。

教育総合センターの担う役割

- 世田谷の教育を推進し、教育の質の転換を担う学校、教員等の支援
- 子どもたちの個性や特性が尊重され一人一人に寄り添った適切な支援
- 非認知的能力をはぐくむための乳幼児期からの教育・保育の支援
- 地域や大学・企業等との連携による教育課題への対応

加えて、日ごろ学校では体験できない、STEAM教育や、段階的に考えを進める力の基礎となるプログラミング教育などの講座を実施し、その必要性を教員や保育者、子どもたちや保護者に伝えるとともに、世田谷の子どもたちが、新しい発見や興味・関心を広げ、世田谷から社会に羽ばたいていけるよう支援します。

【教育総合センターにおける大学・企業等の社会的資源との連携イメージ】



【調整計画の事業体系】

22の「取組み項目」について個別計画を定め、教育目標の実現に向けて取り組み、次期教育ビジョンにつなげます。

施策の柱	取組み項目	調整計画	施策の柱	取組み項目	調整計画	
1 地域との連携・協働による教育	1 地域が参画する学校づくり	①学校を地域で支える3つのしくみの充実	5 多様な個性がいかされる教育の推進	1 才能や個性を はぐくむ体験 型教育の推進	①新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ②外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充	
	2 地域コミュニティの核となる学校づくり	①学校施設の活用 ②PTA活動への支援 ③総合型地域スポーツ・文化クラブによる スポーツ・文化活動の促進 ④区立学校の魅力アップ		2 特別支援教育 の推進	①特別支援教育体制の充実 ②特別支援学級等の整備・充実 ③障害者理解教育の推進	
	3 地域教育力の 活用	①大学等との連携の充実 ②地域人材の活用・確保に向けた取組みの 推進★		3 ニーズに応じ た相談機能の 充実	①不登校等への取組みの充実 ②相談機能の充実 ③いじめ防止等の総合的な推進	
2 乳幼児期から小・中学校に おける質の高い教育の推進 ★ （家庭教育支援 ・乳幼児教育）	1 家庭教育への 支援	①家庭教育への支援 ②家庭の教育力向上の支援★	6 教育環境の整備・充実と安全 の確保	1 よりよい学び を実現する教 育環境の整備	①学校の適正規模化・適正配置、小学校35人 学級に対応した教室の確保★ ②地域に貢献する学校改築の推進 ③安全・安心の学校施設の改修・整備 ④環境に配慮した学校づくり ⑤小学校プール施設のあり方検討★ ⑥学校給食施設の整備	
	2 幼児教育・ 保育の充実	①世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ②乳幼児教育支援センター機能の充実★ ③保育者等の資質及び専門性の向上 ④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・ 小学校の連携 ⑤幼保一体化の推進			2 学校教育を 支える安全の 推進	①地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進 ②学校教育を支える安全の推進
3 乳幼児期から小・中学校における 質の高い教育の推進(学習内容) ★	1 豊かな人間性 の育成	①「キャリア・未来デザイン教育」の推進★ ②人権教育の推進 ③道徳教育の充実	7 生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり	1 学びの場と機 会の充実・地 域社会の担い 手づくり	①各種団体への支援の充実 ②地域での生涯学習事業の推進 ③社会教育の充実 ④青少年教育の充実	
	2 豊かな知力の 育成	①世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 ②STEAM教育の推進★ ③読書力の育成・学校図書館機能の充実 ④個に応じた学習支援			2 郷土を知り次 世代へ継承す る取組み	①文化財とそれを取り巻く環境の一体的な 保存の推進 ②文化財に関する総合的把握及び情報化の推進 ③地域住民が主体となった保存・活用の推進 ④世田谷の郷土を学べる場や機会の充実 ⑤世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的 な発信
	3 健やかな身体 ・たくましい 心の育成	①体力の向上 ②食育の推進 ③心と体の健康づくり ④中学校の部活動の充実		3 知と学びと文 化の情報拠点 としての図書 館の充実		①地域で学びをいかす人材の育成 ②地域情報の収集・発信の充実 ③多様な図書館サービスの充実 ④図書館ネットワークの構築 ⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実 ⑥民間活用の推進・検証★
	4 ことばの力の 育成	①教科「日本語」の充実 ②英語教育の充実				1 教育デジタル ・トランスフ ォーメーショ ン(DX)の 推進
	5 これからの 社会を生きる 力の育成	①環境・エネルギー教育の推進 ②国際理解教育の推進 ③防災・安全教育の推進 ④社会とかがわる体験活動の充実 ⑤主権者教育の推進			9 開 かれた 教育 委員 会 の 推 進	
4 乳幼児期から小・中学校にお ける質の高い教育の推進(学校経 営・教員支援)★	1 教員の資質・ 能力の向上に 向けた支援	①教員研修の充実 ②教育の実態把握・分析・研究・改善 ③学校への支援体制の強化 ④教員の負担軽減	1 開かれた教育 委員会の推進			
	2 信頼される学 校経営の推進	①改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」 の更なる推進★ ②学び舎による学校運営の充実 ③学校情報等の発信 ④学校評価システムの推進				

★は、新たに設定した項目又は、第2期行動計画の項目より変更した項目

世田谷区教育委員会事務局教育総務課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話 03-5432-2745

FAX 03-5432-3028

令和4年6月 発行